

単元株式数の変更に関する公告

平成18年7月3日

株主各位

東京都板橋区清水町36番1号
共立印刷株式会社
代表取締役社長 野田勝憲

平成18年5月15日開催の当社取締役会において、単元株式数の変更をいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

記

平成18年7月3日（月曜日）付をもって単元株式数を1,000株から100株に変更する。

以上

（ご参考）

1. 上記の変更に伴い、平成18年7月3日（月曜日）付をもって東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更いたしました。
2. 平成18年6月30日（金曜日）現在で登録単元未満株式を100株以上ご所有の株主各位につきましては、その登録単元未満株式のうち100株の整数倍の株式につき、100株券にて株券を発行し、平成18年7月中旬にお届出のご住所宛にご送付申しあげる予定です。
3. 100,000株券、10,000株券および1,000株券をご所有の株主各位につきましては、平成18年7月3日以降、証券取引所を通じた100株単位の売買取引にそのままお使いいただけませんので、下記の株主名簿管理人において、平成18年7月3日以降100株券に分割いただくか、株券保管振替制度をご利用ください。
4. 株券引換に関するご案内につきましては、平成18年6月30日にお届出のご住所にご送付いたしましたので、お手続きくださいますようお願い申し上げます。
5. なお、**既にご所有の株券について株券保管振替制度をご利用の場合には一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。**

株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号

中央三井信託銀行株式会社

同事務取扱所 (〒168-0063) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

(お問い合わせ) **中央三井信託銀行株式会社 証券代行部（証券代行事務センター）**

電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）

同取次所 **中央三井信託銀行株式会社 全国各支店**

日本証券代行株式会社 本店・全国各支店